

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
平成23年度 業務の実績に関する評価結果  
(原 案)

平成24年 8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会



(6) 職員数（平成23年4月1日現在） 869人

| 職 種 | 医師（歯科医師含） | 看護師<br>(准看護師、看護士含) | コメディカル | 事務ほか | 合 計  |
|-----|-----------|--------------------|--------|------|------|
| 常 勤 | 110人      | 445人               | 110人   | 36人  | 701人 |
| 非常勤 | 22人       | 81人                | 14人    | 51人  | 168人 |
| 合 計 | 132人      | 526人               | 124人   | 87人  | 869人 |

## 2 法人の基本的な目標

### (1) 中期目標の前文

岐阜県立多治見病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立多治見病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の医療の最後の砦として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

## 3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県立多治見病院  
診療科: 35科
- (2) 所在地 多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 沿革

| 年     | 月   | 概 要                         |
|-------|-----|-----------------------------|
| 昭和14年 | 5月  | 県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日    |
| 昭和33年 | 10月 | 医療法による「総合病院」の指定             |
| 昭和43年 | 2月  | 岐阜県知事から「救急病院」の指定            |
| 昭和59年 | 2月  | 診療本館（現 中央診療棟）完成             |
| 昭和63年 | 12月 | MR I 棟完成                    |
| 平成 2年 | 10月 | 新東病棟（現 東病棟）完成               |
| 平成14年 | 3月  | (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定取得 |
| 平成18年 | 1月  | 電子カルテシステム導入                 |
| 平成20年 | 9月  | DMERC（ドクターカー）運用開始           |
| 平成22年 | 3月  | 中・西病棟完成                     |
| 〃     | 4月  | 地方独立行政法人に移行                 |
| 〃     | 6月  | 緩和ケア病棟20床開設                 |

### (4) その他

#### ①基本理念

安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。

#### ②行動指針

- ・分かりやすい言葉で、分かりやすく説明します
- ・安全を何度も確認することを怠りません
- ・常に高度先進医療を取り入れ、最新・最高の医療を目指し自己研鑽に努めます
- ・倫理観に基づく医療人としての誇りと自覚をもって取り組みます
- ・健全経営に努めます

## II 全体評価

### 1 総評

#### 【総合的な評価】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる） 」

#### 【評定の区分】

| 段階 | 説明  |
|----|---|
| S  | 中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合） |
| A  | 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。                                |
| B  | 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。                            |
| C  | 中期目標の達成のためにはやや遅れている。                                |
| D  | 中期目標の達成のためには重大な遅れがある。                               |

### 2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

#### 1-1 診療事業

##### <特筆すべき事項>

より質の高い医療の提供に向けて、コメディカルに対する専門研修参加を支援したほか、インシデントレポートの大幅な増加により医療安全対策の充実も図られた。

医師・看護師確保のうえで重要な要素である病院内保育所の充実のうち、病児保育の早期開始が達成されており、働きやすい職場環境の整備について努力がみられる。

重点的に取り組む医療については、がん連携拠点病院として患者負担の軽減のため高精度放射線治療装置の導入を決定したこと、常勤精神科医師の増員を達成し、精神科の早期開設が可能になったことなど特色ある病院経営を実現している。

##### <課題>

心臓血管疾患医療については、大学による医師の引き上げというやむを得ない事情ではあるものの、重点的に取り組むべき医療であり、医師を確保し治療を積極的に行われたい。

#### 1-2 調査研究事業

##### <特筆すべき事項>

新たな取組みとして、病院秋祭りにおいて無料健康相談会を開催するなど、市民向けサービスの充実や情報発信が積極的に行われている。

##### <課題>

治験管理部門立ち上げのために担当者1名を配置したことは評価できるが、今後の治験実施件数の増加が課題である。

#### 1-3 教育研修事業

##### <課題>

医学生・看護学生・コメディカルの研修受入れに関しては順調な状況であり、この成果を今後、病院の医療従事者の確保につなげていくことも検討すべき課題と思われる。

#### 1-4 地域支援事業

##### <課題>

大学による医師の引き上げというやむを得ない事情ではあるものの、中津川市民病院への医師派遣が行えなくなっており、医師不足地域への積極的な人的支援を充実させる努力をされたい。

#### 1-5 災害等発生時における医療救護

##### <特筆すべき事項>

災害医療への協力要請に対してDMATの出動体制はよく整えられており、今後も病院の診療体制を維持しつつ緊急時の医療救護等の活動が迅速に行える体制の維持・向上が期待される。

#### 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

##### <特筆すべき事項>

地方独立行政法人化に伴い組織の弾力的な運用を進め、アウトソーシング導入による成果報酬制度の導入や、医療従事者の業務負担軽減を図るため、医師事務作業補助者等の増員などを積極的に行っており評価できる。

##### <課題>

職員のモチベーションにとっては、どのような人事評価制度を構築するかが重要であるとともに、地方独立行政法人化後の大きな課題であり、次年度には制度が構築されるように引き続き努力されたい。

#### 4 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

##### <課題>

経常収支比率については既に中期計画を達成しており評価できるが、職員給与費対医業収支比率については昨年度から一転計画を下回る実績となっており、中期計画期間中での目標達成に向けて努力されたい。

#### 5 その他

##### <特筆すべき事項>

クリニカルインディケータの作成など、昨年度評価で意見が付された内容についての検討・実施が的確に行われており評価できる。

Ⅲ 項目別評価 ー小項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

|         | 検証対象項目数 | I<br>年度計画を大幅に下回っている | II<br>年度計画を下回っている | III<br>概ね年度計画どおり実施している | IV<br>年度計画を上回っている |
|---------|---------|---------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 診療事業    | 25      |                     | 1                 | 20                     | 4                 |
| 調査研究事業  | 5       |                     |                   | 5                      |                   |
| 教育研修事業  | 4       |                     |                   | 4                      |                   |
| 地域支援事業  | 3       |                     | 1                 | 2                      |                   |
| 災害時医療救護 | 3       |                     |                   | 2                      | 1                 |
| 合計      | 40      |                     | 2                 | 33                     | 5                 |

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 少子高齢社会において院内保育所の充実は必須であるから、今後も努力して欲しい。(項目番号2)
- 病児保育の実施は、医師確保・看護師確保の上で重要あり取組みは評価できる。(項目番号2)
- メディカルに対する専門研修の実施については努力が認められる。(項目番号5)
- インシデント件数の増加など、医療安全対策に対する努力が認められる。(項目番号7)
- 院内ボランティアについて、病院運営に一般市民が参加していることは大変好ましい。(項目番号10)
- 地域医療連携センターを新設したことで、紹介率や事前予約率が増加したことは評価できる。(項目番号15)
- 紹介率・逆紹介率が高く、地域連携に力を入れており、近隣の医療機関との役割分担が適正に行われているため評価できる。(項目番号17)

○心臓血管外科医師の減員はやむを得ない要素が多いが、引き続き確保に努力されたい。(項目番号21)

○東濃地域のがん連携拠点病院として最先端の放射線治療機器を導入したことは、患者ニーズにあったがん治療を推進していると考えますが、不採算とならないよう運営努力を図られたい。(項目番号23)

○精神科医師の確保実績は評価できる。今後のスムーズな運営が期待される。(項目番号24)

○今後は在宅サービスとの連携をとり、在宅死の支援も目指して欲しい。(項目番号25)

1-2 調査研究事業

○治験管理部門立ち上げのため担当者1名を配置したことは評価できる。今後の治験実施件数の増加に期待したい。(項目番号26)

○臨床指標(クリニカルインディケータ)を作成し、病院ホームページで公開したことは新しい取組みとして評価できる。(項目番号27)

○病院秋祭りにおいて無料健康相談を行ったことは大変評価できる。継続して実施されたい。(項目番号29)

1-3 教育研修事業

○医学生・看護学生の実習受け入れについては努力が認められる。(項目番号33)

1-4 地域支援事業

○今後は開放型病床の利用率を記載するとともに、利用率の向上に努力されたい。(項目番号35)

○医師不足地域への人的支援については積極的に行われたい。(項目番号36)

1-5 災害等発生時における医療救護

○目標は達成できているものと判断する。(項目番号39)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

|                     | 検証対象項目数 | I<br>年度計画を大幅に下回っている | II<br>年度計画を下回っている | III<br>概ね年度計画どおり実施している | IV<br>年度計画を上回っている |
|---------------------|---------|---------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 効率的な業務運営体制の確立       | 10      |                     |                   | 9                      | 1                 |
| 業務運営の見直しや効率化による収支改善 | 4       |                     |                   | 4                      |                   |
| 合計                  | 14      |                     |                   | 13                     | 1                 |

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

○アウトソーシング導入による成果報酬制度の導入など、先進的な取組みが評価できる。(項目番号 43)

○医師クラークの有効活用が行われている。(項目番号 47)

○次年度には人事評価制度が構築できるように引き続き努力されたい。(項目番号 49)

○事務職員の専門性を高める積極的な取組みが非常に評価できる。(項目番号 50)

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

○未収金の回収に関しては、回収経験のある嘱託職員などの活用を検討されたい。(項目番号 53)

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

|               | 検証対象項目数 | I<br>年度計画を大幅に下回っている | II<br>年度計画を下回っている | III<br>概ね年度計画どおり実施している | IV<br>年度計画を上回っている |
|---------------|---------|---------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 財務内容の改善に関する事項 | 1       |                     |                   | 1                      |                   |

【検証結果の概要】

○職員給与費対医業収益比率が50%を超えているが、看護師確保を積極的に行い、中期計画期間中に7対1看護体制を実現し、目標を達成されたい。(項目番号 55)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【小項目ごとの検証結果の集計】

|                         | 検証対象項目数 | I<br>年度計画を大幅に下回っている | II<br>年度計画を下回っている | III<br>概ね年度計画どおり実施している | IV<br>年度計画を上回っている |
|-------------------------|---------|---------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 職員の就労環境の向上              | 4       |                     |                   | 4                      |                   |
| 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項 | 1       |                     |                   | 1                      |                   |
| 医療機器・施設整備に関する事項         | 1       |                     |                   | 1                      |                   |
| 法人が負担する債務に関する事項         | 1       |                     |                   | 1                      |                   |
| 合計                      | 7       |                     |                   | 7                      |                   |

【検証結果の概要】

8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

○償還を確実にしている。(項目番号 62)

参考 入院・外来患者数、収支、経常収支比率・職員給与費対医業収益比率

|     | 入院患者     | 外来患者     | 収支    | 経常収支比率 | 目標(*)  | 職員給与費対医業収益比率 | 目標(*) |
|-----|----------|----------|-------|--------|--------|--------------|-------|
| H22 | 176,113人 | 278,270人 | 0.4億円 | 103.3% | 100%以上 | 49.5%        | 50%以下 |
| H23 | 177,161人 | 282,673人 | 1.9億円 | 102.0% |        | 51.5%        |       |

\*経常収支比率・職員給与費対医業収益比率の目標値は平成26年度までに達成すべき数値

